

高橋鉄工株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～ 令和5年12月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：育児・介護休業等に関する規程を整備し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年1月～ 育児・介護休業等に関する規定の整備
- 2021年2月～ 規程における手続き、待遇の周知
育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の
パンフレットを作成、掲示